

2点目は、情報端末機器に関する『家庭のルールづくり』を促進します。生活リズムの自己管理やリスクマネジメントについて継続的な指導や支援を行います。

3点目は、食育の充実を図ります。3点目は、食育の充実を図ります。栄養教諭、給食センターとの連携において望ましい栄養摂取や、食材に関わる人たちの存在について学ぶ機会を設定します。また、学校給食費の無償化を引き続き実施します。

4点目は、運動・スポーツ習慣の啓発を継続します。自分自身の体力の状況を把握するとともに、健康増進や体を動かすことを楽しむことができる活動を学校生活の中に取り入れます。また、町内出身アスリートの経験やメンタルコントロールなどを伝えていく機会を設定します。



【ふるさと・キャリア教育の推進】

地域への理解を深めるとともに、自分と地域とのかかわりや将来像について学び、考え、実践する児童生徒を育むことについて申し上げます。

1点目は、ふるさとの自然、産業、文化、人に触れる学びや体験を継続します。発達段階に即したキャリア教育やふるさと厚岸を再発見する活動を学習の中で展開します。

2点目は、ふるさとの魅力を発信する活動を進めます。学んだことや体験したことを持った者に対する情報発信する取組を進めます。

【特別支援教育の充実】

社会人として自立するまでのロードマップを関係者が共有し、相互に連携・協力するための体制や研修の充実を図ることについて申し上げます。

1点目は、教師間連携・校種間連携・保護者との連携を継続推進します。学習や生活指導上において配慮を要する児童生徒に対する個別の指導・支援計画の作成及び共有化を進めます。

2点目は、免許所有者の増員を促します。特別支援免許講習の受講促進や研修内容の情報共有を進め、専門的知識を持って対処できる環境を整備します。

3点目は、指導力向上研修を推進します。既存組織の有効活用や活動内容の効率化を図り、児童生徒の必要に応じた効果的かつ実践的な研修を推進します。

4点目は、学級支援員の適性配置に努めます。教員の基準配置数で対応しきれない状況に対して、適切な教育環境の整備としての人的支援を行います。

5点目は、地域との連携を継続推進します。2年目となるコミュニティ・スクール活動の支援を進めるとともに、地域の産業団体などと連携した活動を展開します。

【今日的教育課題への対応】

社会情勢、教育改革、地域の特性などに対応する教育を学校や地域の実態に応じて進めることについて申し上げます。

1点目は、防災教育の強化です。

各校の危機対策マニュアルの見直しを進めるとともに、授業として町総合防災訓練に参加します。

2点目は、環境教育、福祉に関する教育、プログラミング教育、ICTを活用した教育を授業に位置づけて実施します。S.O.C.I.E.T.Y.5.0やSDGsで示されている生活環境の変化に対応する力を身につけるために、これらの各種事業を教育課程に位置づけた取組を進めます。

3点目は、不登校対策及び家庭との協働を継続推進します。不登校に係る案件は増加傾向にあります。保護者や関係機関との連携により登校再開となるケースもあります。不登校に至らない予防の方策を進めるとともに、関係者間の情報共有を進めます。

登校に至らない予防の方策を進めるとともに、関係者間の情報共有を進めます。

4点目は、校種間連携を進めます。

保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における人的交流の促進や

情報の共有を行ってことで、児童生徒にとって連続的な学びの場となる環境を整えます。

5点目は、地域との連携を継続推進します。2年目となるコミュニティ・スクール活動の支援を進めるとともに、地域の産業団体などと連携した活動を展開します。

6点目は、学校の働き方改革を進めます。教育委員会が定めた『厚岸町アクション・プラン』の確実な実施と併せて、保護者・地域の理解と協力を得ながら、学校教育の質の向上につながる改革を進めます。

7点目は、校務支援システムの活用を進めます。

【教育環境の充実】

安全・安心で快適な施設・設備の充実と、教育の機会均等に配慮した環境整備について申し上げます。

1点目は、校務支援システムの活用を進めます。

教職員の業務負担軽減や個人情報のセキュリティ保護を図るために、校務支援システムによる成績管理・処理、情報共有などを進めます。

2点目は、教育用ICT環境の整備を行います。

3点目は、登校に至らない予防の方策を進めるとともに、関係者間の情報共有を進めます。